

第15回 鳥取県ジュニア美術展覧会 作品募集

ジュニア 県展

対象	部門
小学生、中学生	「絵画・デザイン」、「書写」、「写真」

作品搬入受付期間

平成29年10月2日(月)～4日(水)

【作品展スケジュール】

本展示	平成29年 12月17日(日)～12月24日(日)	米子市美術館
東部地区展	平成30年 1月13日(土)～1月21日(日)	県立博物館
中部地区展	平成30年 1月27日(土)～2月4日(日)	倉吉博物館

主催／鳥取県・鳥取県教育委員会
運営委託先／日本通運株式会社鳥取支店

(鳥取県文化政策課のホームページ <http://www.pref.tottori.lg.jp/bunkaseisaku/>)
第15回とっとりアート(鳥取県総合芸術文化祭)主催事業 「とっとり県民の日」関連事業 鳥取県民カレッジ連携講座

第15回鳥取県ジュニア美術展覧会開催要項

1 趣 旨

鳥取県の児童・生徒等の創作作品を発表する場を提供し、出展機会を拡大することで、芸術文化活動への意欲を高め、県内の青少年の美術活動の振興を図ることを目的とします。

2 主催及び運営委託先

[主催] 鳥取県、鳥取県教育委員会

[運営委託先] 日本通運株式会社鳥取支店

3 出品規定

(1) 出品できる者

県内の小学校、中学校、特別支援学校（小学部および中学部）に在学する児童、生徒とします。

(2) 部門、規格及び出品点数等

部 門	「絵画・デザイン」「書写」「写真」	規 格	「4 作品規格」のとおり
出品点数	各部門において、一人1点までとします。同一人が各部門に出品することは可能です。		
その他	<ul style="list-style-type: none"> 応募作品は、応募者本人が制作したオリジナル作品かつ未発表作品（他の美術展覧会等において審査、展示されていない作品）とします。学校内や地区内で、審査されないうちで展示された作品は「未発表作品」とします。 応募作品は、平成28年11月から平成29年9月までの間に完成した作品とします。なお、前年度作品は本年度の学年で出品してください。 <u>破損の恐れのあるものについては、出品しないでください。</u> 		

4 作品規格

絵画・デザイン	○平面作品とします。 ○テーマは、自由です。 ○表現材料は、自由です。
	○用紙（画用紙・イラストボード等）は、55cm×44cm以内とします。 ○油絵等は、30号以内とします。 【注意事項】 ○壁面に展示できる平面作品で、搬入搬出時の運搬、審査時の移動や積み重ね、巡回展時の輸送に耐え、また他の作品を損傷させる恐れがない作品に限ります。 （本展覧会でいう「平面作品」とは、画用紙等の平面素材に描いた作品や、平面素材をベースにしてその上に新しく素材を張り付ける等して構成された作品です。） ○コラージュ作品等は、貼り付けた部分を含めて55cm×44cm以内とします。 ○油絵等の場合は、額縁（仮縁も可）を付け、必ず吊りひもを付けてください。 （ただし、華美・高価なもの及びビニール等伸縮性のものは不可とします。） ○額装の場合は、ガラスは使用不可とします。 ○パネル張りも可とします。
書写	○テーマは、自由です。
	○半紙（縦作品）とします。 ○作品に学年、氏名を記載してください。（学校名を記載すると審査対象外となります。） 【注意事項】 ○作品をそのまま出品してください。
写真	○テーマは、自由です。 ○モノクロまたはカラーの単写真とします。
	○A4サイズ、6つ切、4つ切、ワイド4つ切のいずれかとします。 【注意事項】 ○作品をそのまま出品してください。（マット紙や額などは使用しないでください。） ○プリント用紙は、写真専用紙を使用してください。

5 審査結果区分

		展示作品数 (各部門合計)	展示内容		備考(表彰、展示区分等)
			本展示	地区展	
入 賞	知事賞	18点程度	すべて 展示	すべて 展示	○審査について ◎小学校・特別支援学校小学部は、低学年・中学 年・高学年の区分で選考を行います。 ◎中学校・特別支援学校中学部は、各学年ごとに 選考を行います。 ○知事賞(特別賞を含む)、教育長賞受賞者には、 表彰式で賞状および副賞を授与します。(表彰式及 びギャラリートーク平成29年12月17日(日)) ○奨励賞は、賞状および副賞を郵送します。
	※特別賞	知事賞から 3点程度選出 (各部門1点程度)			
	教育長賞	40点程度			
	奨励賞	90点程度			
入 選		1,200点程度	すべて 展示	※一部 展示	○賞状は、郵送します。 ※入選作品は、本展示および出品地区で開催する地 区展で展示します。
選 外		—	—	—	○作品の展示はありません。(参加賞あり)

【特別賞について】

- (1) 知事賞の中でも、将来性がある魅力的な作品には「特別賞」が授与されます。特別賞は、各部門の知事賞受賞作品の中から学年を問わず1作品ずつ選出され、受賞者には、副賞として研修旅行に活用できる旅行券が贈呈されます。
- (2) 研修旅行の内容(日程、見学施設等)は受賞者が自由に選ぶことができますが、美術館や展覧会など、芸術文化の見学を含めることを条件とします。
(詳細は、受賞後に文化政策課から連絡します。)

6 作品の出品(搬入)

作品の出品については、個人または学校・団体経由のいずれでも可能です。

	個人申込	学校・団体経由申込
搬入時に提出するもの	<ul style="list-style-type: none"> 作品 「個人出品申込書」 「作品票」 	<ul style="list-style-type: none"> 作品 「出品申込一覧表」 「作品票」
作品搬入受付期間	平成29年10月2日(月)～10月4日(水) ※日野会場は、10月3日(火)は休館日のため受付いたしません。	
搬入方法	「作品搬入会場」に持参または宅配便等で発送してください。 ※持参の場合、搬入会場で作品を確認するため、梱包は簡易なものでお願いします。 ※宅配便等の場合、作品搬入受付期間内に必着するように発送してください。	
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 「作品票」は、各作品の裏面右下端に上下2箇所をセロハンテープで貼り付けてください。 「作品票」は、作品の上下の向きと同じ方向に貼り付けてください。 作品票の貼られた向きで審査・展示しますので、ご注意ください。 作品は丸めないで、広げたままで搬入してください。 ただし「書写」の場合は、折りたたんだ状態での搬入も可能です。 搬入の際の荷造り、持参、発送に係る費用は、すべて搬入者の負担とします。 17時以降は受付が大変混雑します。お待たせする場合がありますので、あらかじめご了承ください。お急ぎの場合、日中の搬入が待ち時間が短くスムーズです。 入選作品の展示会場は、次のとおりです。 ※東部地区で搬入した場合、本展示(西部)と東部地区展で展示します。 ※中部地区で搬入した場合、本展示(西部)と中部地区展で展示します。 ※西部・日野地区で搬入した場合、本展示(西部)のみで展示します。 	

【作品搬入会場】

宅配便等の場合は、宛名を「ジュニア美術展覧会作品搬入会場」とし、住所は以下の各会場のいずれかを記入してください。

	搬入会場	住 所	受付時間
東部地区	鳥取県庁 講堂（本庁舎1階）	〒680-8570 鳥取市東町一丁目220	11時～19時
中部地区	県中部総合事務所 第205会議室（B棟2階）	〒682-0802 倉吉市東蔵城町2	
西部地区	県西部総合事務所 第15会議室（新館2階）	〒683-0054 米子市糺町一丁目160	
日野郡内	日野町文化センター 事務所（1階）	〒689-4503 日野郡日野町根雨129-1	10時～17時 ※10/3(火)は休館日

7 審査および審査結果の通知

(1) 審査員

(五十音順に掲載)

絵画・デザイン	小 学 校	東谷 睦美 瀧井 夏 細田 昌之	大高 勝 富山 秀敏 宮田 貴俊	岡 佳子 中川 由紀子	近藤 瑞千紅 中田 稔
	中 学 校	佐藤 真菜	法本 智明	山根 英二	
書 写	小・中学校	植田 尚巳 山口 明美	遠藤 肇 淀瀬 由美	蔵多 敏夫	名越 和範
写 真	小・中学校	上村 照美	竹氏 倫子	松岡 一	

(2) 審査日 平成29年10月24日(火)

(3) 審査の公開および見学

審査は公開とします。見学を希望する場合には以下のとおりお申し込みください。

申込方法	見学を希望される方の「住所」「氏名」と、「見学希望部門」を記載のうえ、お申し込みください。(様式自由)	申込締切	平成29年 9月29日(金) 必着
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 見学者の定員は全体で20名(各部門ごとの定員は10名)を上限とし、申込みが定員より多い場合は文化政策課において抽選を行い決定します。 見学者は、審査会場での私語、談笑、写真撮影、録画録音、携帯電話等の使用等を慎むほか、審査行為に対して批判を加えたり賛否を表したりすることはご遠慮ください。 その他、見学者は、見学者決定の連絡の際に提示する諸注意等の事項を遵守し、当日は係員の指示に従ってください。 		

(4) 審査結果の通知

審査結果は、個人申込の場合は個人へ、学校・団体経由申込の場合は学校・団体へ通知します。入賞者については、新聞等の報道機関へ資料提供も行います。
※個人又は団体出品の場合、入賞・入賞の通知は各学校にも送付します。なお、学校への通知を希望されない方は、「要項11 問い合わせ先」までご連絡ください。

8 展示

審査員による審査のうえ、入賞(知事賞、教育長賞、奨励賞)および入賞作品を展示します。

	会 期	会 場	展示作品	入場料
本展示	平成29年 12月17日(日) ～12月24日(日) (8日間※休館日なし)	米子市美術館 米子市中町12 10時～18時	<ul style="list-style-type: none"> 知事賞(特別賞を含む) 教育長賞 奨励賞 すべての入賞作品 	無 料
地 東部 区	平成30年 1月13日(土) ～1月21日(日) (8日間※15日は休館日)	県立博物館 鳥取市東町二丁目124 9時～17時	<ul style="list-style-type: none"> 知事賞(特別賞を含む) 教育長賞 奨励賞 東部地区の入賞作品 	
展 中部	平成30年 1月27日(土) ～2月4日(日) (8日間※29日は休館日)	倉吉博物館 倉吉市仲ノ町3445-8 9時～17時	<ul style="list-style-type: none"> 知事賞(特別賞を含む) 教育長賞 奨励賞 中部地区の入賞作品 	

※ 入賞作品はすべての会場で、入賞作品は本展示と搬入された地区の地区展で展示します。

9 作品の返却（搬出）

出品された作品は、すべて返却します。

返却時期	<p>作品を返却する日時および会場は、審査結果通知とあわせて連絡します。</p> <p>【作品の返却予定時期】</p> <ul style="list-style-type: none">・選外作品…11月下旬頃・入選、入賞作品…展示終了後（2月中旬頃） <p>なお、中学1・2年生の入賞作品（知事賞・教育長賞）については、翌年の全国中学校総合文化祭（全国中学校文化連盟主催）の出品作品として推薦させていただきます。</p> <p>【推薦から返却までの流れ】</p> <ol style="list-style-type: none">①入賞者の決定後、鳥取県中学校文化連盟から各学校・個人に全国中学校総合文化祭への出品のお願いがあります。②出品を了承された場合、ジュニア展の全展示終了後、作品を鳥取県中学校文化連盟へ送付します。（辞退された場合は2月下旬頃作品を返却します）③翌年の全国中学校総合文化祭の会場で展示されます。（長崎県で開催）④展示終了後、鳥取県中学校文化連盟から出品者へ作品が送付されます。
返却方法	<p>【個人出品】…搬入時に選択してください。</p> <ol style="list-style-type: none">①搬出会場で直接受領<ul style="list-style-type: none">・審査結果通知の際に、別途指定する「作品搬出会場」で期間内に作品を受領してください。・期間内に受け取られなかった場合、着払の宅配便で返却します。（送料出品者負担）②着払の宅配便で受領<ul style="list-style-type: none">・送料は出品者負担。（料金は約2,000円～2,500円程度） <p>【学校・団体経由出品】…学校・団体へ送付します。</p>

10 その他

- (1) 出品者への申込書等の記載に係る確認及び受賞者への作品保管、展示に関する確認等は運営委託先である日本通運株式会社鳥取支店から行うこととなりますので、あらかじめ御了承ください。
- (2) 出品された作品の保管、輸送、展示には十分配慮しますが、天災その他不慮の事故による損害に対しては、主催者はその責めを負わないこととします。
- (3) 作品の審査、陳列の方法等についての異議は、申し立てることはできません。
- (4) 入賞作品の画像は、文化政策課で保管し、入賞者の氏名、学年等の情報とあわせて鳥取県等の広報誌・ホームページおよび鳥取県の認める範囲内の印刷物等に掲載することができるものとします。

11 問い合わせ先

〒680-8570 鳥取市東町1丁目220番地
鳥取県地域振興部 文化政策課 文化芸術担当
電話：0857-26-7134 FAX：0857-26-8108
E-mail：bunsei@pref.tottori.lg.jp